

海外事務所
だより

地方自治白書で示される イギリスの地方分権の動向

ロンドン事務所所長補佐 岩尾 幸一（神戸市派遣）

ロンドン事務所

はじめに

二〇〇六年一月二六日、地方自治体関係者の間で長らく待たれた地方自治白書「コミュニティーの強化と繁栄のために(Strong and Prosperous communities)」が発表されました。

当初は六月にも発表される予定でしたが、五月に行われた内閣改造によって新たに地方自治を担当することとなったルー・ス・ケリー・コミュニティー・地方自治大臣は、白書の取りまとめには時間がかかるとして発表の延期を表明していました。

イギリスの「白書(White Paper)」は日本の白書の語源にもなっていますが、その役割には少し違いが見られます。



↑ ルース・ケリー 地方自治大臣

労働党の地方分権政策

イギリスの「白書」は政府による「政策提案書」としての意味合いが強く、政府が検討しているさまざまな政策についての具体的な提案が盛り込まれています。

一九九七年に政権に返り咲いた労働党は、公約に掲げた地方分権の推進を重要政策の一つとして掲げ、さまざまな取組みを行ってきました。これまで実施に移された政策には、ロンドン全域を管轄するグレート・ロンドン・オーソリティー(GLA)の設立、イングランドの各地域における地域開発公社、地域審議会の設立、そしてスコットランド、ウェールズ、北アイルランドにおける地域議会の設立などが挙げられます。

ブレア首相はケリー大臣の就任に当たって、地方自治体が地域でリーダーシップを発揮するためには直接公選首長制の全国的な

導入が欠かせないとして、ケリー大臣に期待する職務について書簡を送るといふ異例の措置を取りました。

一九九七年に政界入りしたケリー大臣は、金融担当副大臣、内閣府副大臣の要職を歴任し、二〇〇四年には教育・職業技能大臣として女性として最年少の入閣を果たしました。

今回の地方自治白書では、労働党政権が進めてきた地方分権をより一層促進するためのさまざまな政策が盛り込まれています。以下では、そのいくつかを紹介します。

リーダーシップの強化と 政治的安定性の確保

地域における地方自治体のリーダーシップを強化し、行政運営を安定させることを目的として、直接公選首長を導入していない自治体については、以下の三つの政治形態

から一つを選択することとされました。

- ・住民が直接選挙で市長を選ぶ「直接公選首長制」

- ・住民が直接選挙で内閣のメンバーを選ぶ「直接公選内閣制」

- ・住民が議員を選挙で選び、リーダー、内閣の構成員は議員によって選ばれる従来どおりの「議院内閣制」

直接公選首長制は「二〇〇〇年地方自治法」によって制度化されたものの、現時点では二〇〇〇を超える自治体のうち、導入している自治体はわずか二にとどまっています。

また、実質的に行政運営のトップとなる「リーダー」は議員から選ばれますが、その多くは一年で交代するため、行政運営の継続性が保てないとの批判もあつたことから、今回の白書では従来の「議院内閣制」を選択する場合も、リーダーと内閣の任期を四年とすることで、行政運営の継続性を確保しようとしています。

さらに、住民の代表機関である地方議会の活性化についてもさまざまな政策が提案されています。イギリスの地方議会では、内閣に所属しない議員は「フロントライン・カウンスラー」と呼ばれ、行政運営が適正に行われているかを監視するとともに、住民の要望を政策運営に反映するという役割を担つ



↑地方自治白書「コミュニティの強化と繁栄のために」

ています。白書では議会の監視機能を強化するため、フロントライン・カウンスラーが所属する政策評価委員会に対して、医療機関など地方自治体以外の行政サービスの提供についても、必要に応じて説明を求める権限を与えることを提案しています。

また、現行の選挙制度では四年ごとに全議員を改選する自治体のほか、三分の一ずつ、または二分の一ずつ改選する自治体が混在しているため、有権者にとつて分かりにくく、投票率の低下にもつながっているとの指摘がありました。白書では地方選挙のサイクルを全国的に四年に一回に統一するとともに、全国的に小選挙区制を導入することによって、有権者への説明責任を果たし、透明で分かりやすい行政運営に取り組みことを提案しています。

自治体の「枠」を超えて

イングランドでは、日本の都道府県に相当する広域地方自治体「カウンティ」と市町村に相当する「ディストリクト」による二層制の地域に加え、両者の役割を併せ持った「ユニタリー」、「大都市圏ディストリクト」の一層制地域が混在しています。白書では「ユニタリー」として独立することを目指している自治体に対して「ユニタリー化」への道を開くとともに、二層制を維持する自治体に対しても、より効率的な行政サービスの提供が行われるよう、新たな枠組みを構

築する必要性を指摘しています。

また、地域の経済的發展を実現するためには共通の「フリー・サイズ」といったモデルは存在せず、従来の自治体の枠を超えて連携する必要があるとして「多地域協定 (Multi-Area Agreement)」という概念が盛り込まれました。これは、地方自治体を中心として構成されるパートナーシップと中央政府が地域の政策目標や指標の実現を目指して締結する「地域協定 (Local Area Agreement)」を拡大したもので、自治体の枠を越えた、より広範囲の地域が参画するパートナーシップの構築が期待されています。

地域協定は二〇〇五年三月からパイロット事業が始まり、二〇〇七年度にはイングランドすべての地域で地域協定が導入されることとなります。白書においても地方自治体が地域におけるリーダーシップを発揮し、パートナーシップを重視した政策を進めるためにも、地域協定が引き続き重要な役割を果たすべきであるとされています。

政策評価の簡素化

自治体の政策評価に用いられる業績指標は現在二二〇〇ほどあると言われていますが、これを将来的には二〇〇の業績指標と三五の目標値に絞り込むことによって、自治体の負担を軽減し、説明責任を明確にすることを目指しています。

政策目標の設定に当たっては、地球温暖化や社会的疎外、反社会的行動といった全国レベルで取り組むべき最低限の目標が盛り込まれるとともに、前述の地域協定の枠組みを活用して、画一的ではない、地域の実情に応じた目標が定められるべきであるとされています。

また、自治体の政策評価手法として用いられている包括的業績評価制度(CPA)については、一〇〇八年度からはリスクに基づいた監査を行う「包括的地域評価制度(Comprehensive Area Assessment)」の導入を提案しています。

コミュニティの強化と地方分権

白書では有権者の声が政策運営により反映されるよう、地方議員が住民の代弁者として政策評価委員会に行政運営上のさまざまな問題を提起することができる「コミュニティによる行動請願(Community Call for Action)」の導入が提案されています。

また、イギリスには教会の布教のために設けられた教区に起源を持つ、地域共同体的な性格を持つ法律上の準自治体「パリッシュ」が一万ほど存在します。パリッシュの数は都市部で増加傾向にありますが、白書ではパリッシュの設立を認める権限を地方自治体に移譲するとともに、現在は禁止されているロンドンにおいてもパリッシュの設

立を認めることが提案されています。

イギリスは人種、民族的、文化的に多様性を持ち、それが地域でさまざまな軋轢をきたす原因となつていることも指摘されています。白書

では今後も「コミュニティの結束」について積極的に取り組んでいく姿勢を示すとともに、ロンドンにおいてパリッシュを設立する場合には、コミュニティの結束についての配慮が必要であると指摘しています。



↑コミュニティ・地方自治省

自治体の反応と地方分権へ向けたさらなる取組み

今回発表された白書に対しては、地方自治関係者の間でも評価が分かれているようです。地方自治体協議会(LGA)議長のブルース・ロックハート卿は、今回の白書を「地方自治体ガリドーシップを発揮し、官僚主義の弊害を無くすための大きなステップとなる」と評価する一方、地方分権という点においては政府の明確な意思表示が伝わっていないと指摘しています。

また、大都市の自治体は中央政府からの権限委譲によって自律した行政運営が可能

になるとの期待を抱いていたものの、具体的な政策は白書には盛り込まれず、バーミンガム市のリーダーであるマイク・ウィトビー氏は「白書の内容は貧弱なもので、約束されていた権限委譲も盛り込まれていない」と批判しています。

今回の白書には、住民にとって一番身近なカウンスル・タックス(イギリスで唯一の地方税)をはじめ、地方財政の分野における政策が盛り込まれていません。

イギリスの地方自治体の自主財源比率は三割弱と極めて低く、このことが地方自治に対する住民の関心の低さ、地方議員選挙における低投票率を助長しているとの指摘もあるほか、税源の豊富な地方自治体からの不満が問題となっています。

政府は中央政府と地方自治体の財源バランスを見直すため、バーミンガム市の事務総長を務めていたマイケル・ライオンズ卿に、地方財政に関する調査報告書の作成を委託しています。当初は二〇〇五年末にも完成の見込みでしたが、政府は報告書の内容を財政面にとどまらず、地方自治体の役割や機能にまで拡大することを決定し、その提出期限も一年以上延期されることとなりました。

二〇〇七年には財政運営を総検証する「包括的歳出見直し」が予定されているほか、ブレア首相も任期満了前の退陣を予定しています。今後とも目まぐるしく変わるイギリスの地方自治の動きから、目を離すことができません。

海外生活
だより

ロンドン事務所

イギリスにおける
フットボール事情

ロンドン事務所所長補佐 岩崎 風渡(川崎市派遣)

イギリス名物

皆さんは、「サッカーの母国イングランド」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。あるいは、サッカーに興味がない人でも、ベッカムやマンチェスター・ユナイテッドの名前は聞いたことがあるかもしれません。実際、日本で教えていた元J.E.Tの話では、生徒にイギリスのイメージを尋ねると、紅茶やピートルズのほかに先の二つを挙げられることが多く、ベッカムはイギリスの首相、ブレアよりも知名度があると話していました。ちなみに、イギリスの首相は誰かという質問に対しては、ブッシュという答えが一番多かったと嘆いていました。このように、二〇〇二年のワールドカップ(W杯)以降ベッカム人気も手伝って、日本

でも認知度が高まっているイギリスのサッカー事情について、ここでは述べたいと思います。

熱狂のイギリス国内
リーグ

では、イギリス国内でサッカーの人氣は高いのでしょうか？はい、たいへん高いです。新聞のスポーツ面のトップはだいたいサッカーの記事で占められており、週末に行われる国内リーグのダイジェストはたつぷり一時間以上を費やして放送されます(しかも土日両日!)。この毎週末に行われる国内リーグは、イギリスではイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドにそれぞれ独立したリーグがあり、日本代表の中村俊輔選手

が所属するセルティックなどはスコットランドのリーグに属しています。

その中でも、最もレベルが高く注目を集めているのが、イングランドのトップリーグであるプレミアリーグです。なお、イギリス人の八割以上が暮らすイングランドにはプロリーグだけでも上記のプレミアリーグ(一部二〇チーム)のほかに、チャンピオンシップ(一部二四チーム)、リーグ1(一部二四チーム)、リーグ2(一部二四チーム)と三つのリーグが開催されており、そのトータルチーム数は九二、さらにこの下にもアマチュアの地域リーグ等が存在するため、イギリス内のクラブチーム数はイングランドだけでも一〇〇〇以上あります。

まさに、一つのまちに一つ、もしくはそれ以上のクラブチームがあるということになります。イギリス人に好みのチームを尋ねると、全国的には無名な下部リーグに所属するチームを挙げられることも多く、さすがにその裾野の広さを実感させられます。

なお、それぞれのリーグでは、年間順位に応じて数チームの入れ替えが行われており、こうして選りすぐられ



↑リーグ優勝を祝うチェルシーFCの選手たち

たチームで構成されるプレミアリーグは、世界でも最高峰のリーグの一つと称されるところにも、ヨーロッパの年間王者を決定するチャンピオンズリーグにおいても、毎シーズン上位に食い込むチームを出しています。

イギリス代表？

このように、イギリス内のクラブチームは現在隆盛を誇っていますが、では国の代表はどうかというと、国内リーグと同じくイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドにそれぞれの代表が存在し、イギリス代表というものは存在しません。

この中でも一番実力があるのは、やはりイングランド代表であり、人々の関心も高いです。特に、クラブチームの関心が高く、代表には関心があまり集まらないとされているヨーロッパ（スペインなどの強豪国がW杯に勝てないのはこのせいとも言われている）においては、その人気の高さは驚くほどで、W杯などでイングランド代表の試合がある日は、そのまちは、全体がイングランドサポーターで覆われることになり、ます。

私も、去年ドイツで行



↑試合前から盛り上がるサポーター

れたW杯ではイングランド代表の試合を見に行きました。会場となった都市では、試合前からサポーターがビール片手に既に「できあがって」おり、あちこちから陽気な歓声が上がっていました。また、チケットがないにもかかわらず、会場に来ているサポーターも多く、市街中心部はそれらの人々によつてさながらリトル・イングランドと化していました（なお、その周辺では普段の試合の倍はいるであろう警官隊が目を見光らせていたことは言うまでもありません）。

結果については、イングランド代表はまたもベスト8の壁を越えることができず、ファンをがっかりさせましたが、それでも代表の試合がある日には屋外のパブリック・ビューイングや試合を中継するパブは人であふれかえり、おかげで昨夏のイギリスでのビール売り上げは普段よりも伸びたようです。

庶民のスポーツとして

最後に、自分でサッカーをするのはどうかというと、ここイギリスでは緑が多く、利用できる土地もたくさんあるため、冬でも芝のグラウンドでプレーできる機会に恵まれ、中には一〇面もある市営グラウンドを持つ自治体もあるなど、環境面では日本に比べかなり充実しているといえます。

また、ロンドンなどの大都市であっても中心部には大きな公園があり、チームなどに

所属していません。週末ともなればそこかしこで行われているミニゲームに加わってサッカーに興じることもできます。

公共の体育館でも、専用のゴールを所有している場合が多く、予約さえすれば誰でもプレーできるようになってきているため、私もそこで現地の人に交ざってサッカーを楽しんだりしています。

さらに、こちらでは歳をとつてもサッカーを続けている人が数多くおり、白髪の選手がプレーしている光景を見かけることも珍しくありません（なお、腹が出ているプレーヤーを見かける率はそれ以上）。

このように、サッカーは大人から子どもまで楽しめる国民的スポーツであり、イギリスを訪れる際にはぜひこうした地元根付いた文化に触れてみることをお勧めします。ひよつとしたらイギリスに対して抱いていたイメージも変わるかもしれません。



↑週末の公園でのサッカー風景



↑サポーター文化は親子代々受け継がれる